

ふるさと散歩



江尾城公園

ぼんぼりの淡い光に映える花の径は、大手町馬場から八幡丸、そして本丸へと続き、散策の人々の心を癒い、なぐさめ、春の盛りを満喫させてくれます。

今年は更に江尾城公園、運動公園周辺に桜の千本植樹が計画され、まさに桜の名所となりましょう。

江府町報

第180号

発行者
鳥取県江府町
電話 江尾(代) 2211
編集 総務課
印刷 (有)富士印刷

江府町の人口

(3月31日現在)

世帯数	1,288	世帯
人口	4,980	人
	(前月比 15人減)	
(男)	2,398	
(女)	2,582	
出生	3	
(男)	1	
(女)	2	
転入	52	
(男)	24	
(女)	28	
転出	68	
(男)	33	
(女)	35	
死亡	2	
(男)	2	
(女)	0	



▲行政方針を述べる井上町長



活力のある町づくり

昭和五十九年度 一般会計予算 二〇億三〇〇〇万円

はじめに

昭和五十九年度歳入歳出予算案を本会議に提出するに当り、提案理由と共に行財政に対する所信を申し述べ、ご批判を乞う次第であります。

政府は本年度予算及び財政計画の方針において、臨調の改革の方針を堅持し、機構の改革と財政の健全高策を命題としている

のであります。

地方団体に対しても地方債依存度の引き下げを求め、事務事業の簡素化、合理化、職員定数給与等の適正化、財源の効率化など、行財政の健全化と住民福祉の確保に努力すべきである。としているのであります。

この様な国の方針と実状を踏まえ、本町におきましても行財政について、更に加えて慎重に見直しを行い、財政の健全化と行政の合理化について改革を断行する所存であります。

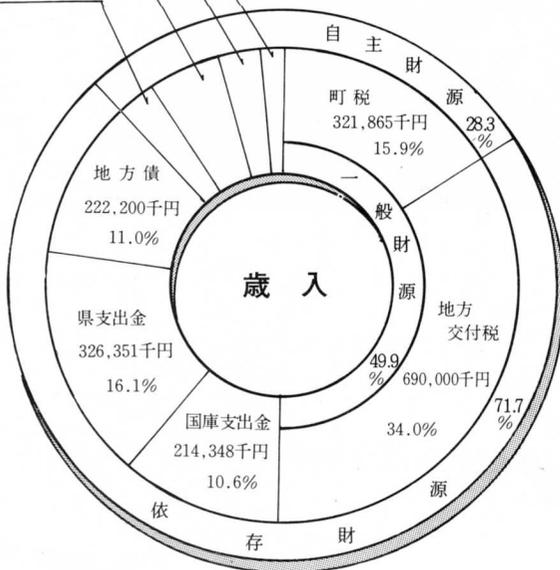
すなわち、現在の町行政機構中

課室の統廃合についてまず検討を加え、今会期中に設置条例の改正案を提出いたしたく存じております。尚、引き続き町一切の行政機構の合理化案について検討すべきものと存じております。

しかしながら、現下の経済不況については次第に回復の兆ありといえども、町行政としては極力農林業の条件整備、中小企業、勤労生活者等の経済力の育成に最大の努力を致すべき時と存じております。

この時において、圧縮予算の

諸収入 33,147千円 1.6%
 財産収入 58,678千円 2.9%
 分担金及び負担金 102,043千円 5.0%
 その他 61,368千円 2.9%



昭和五十九年度の各会計予算が三月十二日から、定例議会で、原案どおり可決されました。以下は、この定例会の初日、井上町長の述べた新年度予算案の提案理由と行政方針の要点を収録したものです。

特別会計予算

国民健康保険特別会計	212,571千円
老人保健会計	236,894千円
簡易水道事業会計	19,148千円
住宅新築資金等貸付事業会計	26,260千円
老人居室整備資金貸付事業会計	10,724千円
障害者住宅整備資金貸付事業会計	6,769千円
米沢財産区会計	3,090千円
神奈川財産区会計	170千円
江尾財産区会計	600千円
奥大山国民宿舎山荘甘酒屋 運営事業会計	134,590千円
索道運営事業会計	47,000千円

中にも産業振興・福祉対策・教育振興・地域開発・衛生対策・土木対策など重点施策を配慮し、二、〇三〇、〇〇〇千円の予算を編成した次第であります。

・歳入

歳入総額	二、〇三〇、〇〇〇千円
町税総額	三三二、八六五千円
内訳	金額(千円) 構成比(%)
町民税	三六、七五五 六六
固定資産税	三六、六六六 六八
軽自動車税	五、七〇二 〇三
たばこ消費税	一八、三〇〇 〇九
電気税	二五、〇〇〇 一三
木材引取税	二〇、〇〇〇 一〇
特別土地保有税	五、〇〇〇 〇三
地方交付税	六九〇、〇〇〇千円
構成比	三四・〇%
国並びに県支出金交付金	金額(千円) 構成比(%)
自動車重量税	八、五〇〇 〇四
地方道路譲与税	五、〇〇〇 〇二
自動車取得税交付金	三、〇〇〇 〇一
国有提供施設交付金	五〇〇 〇六
国庫支出金	三、四三六 〇六
国庫支出金	三、三六五 〇六
県支出金	三、三六五 〇六
その他の歳入	金額(千円) 構成比(%)
分担金	三、〇〇〇 〇一
使用料手数料	五、七五五 〇三
財産収入	五、六六六 〇三
寄付金	四、九五五 〇二
繰入金	三、三三三 〇一
繰入金	三、三三三 〇一
諸収入	三、三三三 〇一
起債	三三三、二〇〇千円
過疎債	一、四〇〇 〇一
同和事業債	二、四〇〇 〇一
公有林事業債	三、七〇〇 〇一

・歳出

一八・四パーセント

人件費は

性質別構成は下図のとおりですが、分析して見れば、本年度も引き続き極力圧縮の予算を編成しましたので、人件費の構成比は一八・四%となり、普通建設費の構成比は四三・七%であります。

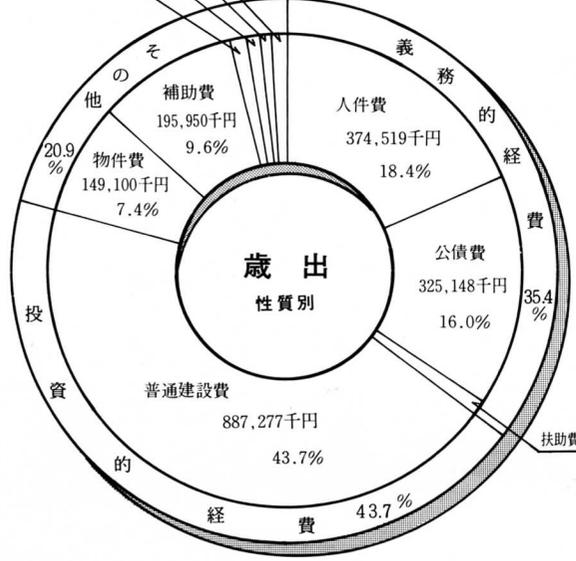
本年度予算の伸率は対前年比において一一・五%となっておりますが、しかし一般経常費の節減を始め財政見直しについては、特に意を用いて予算を編成したものであります。

その他 24,100千円 1.2%

維持補修費 13,519千円 0.7%

繰出金 19,185千円 0.9%

貸付金 21,500千円 1.1%



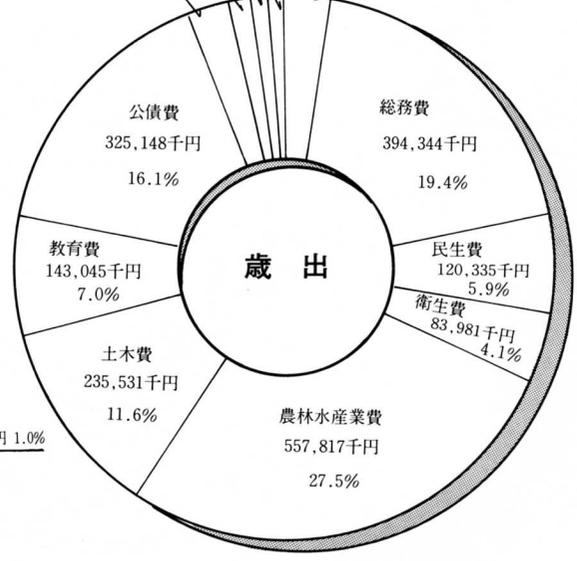
その他 21,751千円 1.1%

諸支出金 26,730千円 1.3%

消防費 25,383千円 1.3%

商工費 49,244千円 2.4%

議会費 46,691千円 2.3%



住民に接した行政を

総 務 費

3億9,434万4千円

総務管理費

三五二、三三三千元

事務の能率化のため庁内電話システムの改善を図ると共に、ワードプロセッサを導入して文書事務能率の充実を図りたく存じます。

公営駐車場及び防火

用水広場整備

先年来、国鉄当局に要望して参りました、江尾駅構内北用地一、〇五四平方米及び建物は、

町公用地として譲渡を受けることとなりました。これは、先年譲渡を受けました南用地一、一七六平方米と共に舗装整備し、公営駐車場とし、一部防火用水槽を設置し、町民の生活と生命財産保護のための公共広場として公営する方針であります。この方針は、国鉄当局に対し使用目的を明らかにし、譲渡契約が成立したものであります。
実は町なかの用地でありますので、皆それぞれ使い向きの上で使用希望の多いことも当然であります。

しかし、そうかと云って、この用地の一部を特定の個人の利便のみに供することは差し控えねばなりません。それは、まず行政は住民に公平でなくてはなりません。ある時特定の希望を入れておいて、その後は他の使用希望は入れないと云う、行政はそんな器用なこと出来ませんし、特定の希望を次々、入れて居れば公共の使用目的に支障を来します。これは、社会全体の公共に対する心構えとして理解を得ておかなければ公共物が私物化してしまいます。
現在江尾駅周辺及び江尾の町全体で、駐車場のスペースはこの公用地以外にありません。近代社会において、駐車場はぜい沢品ではありません。私生活も、私営業も、会社も、団体も、地域社会も、公共駐車場の有ると無いとは、今後の発展性の基本にかかわる問題であります。

この時において、町といましては、この公有地を一平米といえども私物的使用を放任する事は出来ません。全用地に舗装を施し、完全管理の駐車場として公営し、全住民の立場から、公平を期し、あるいは短期を条件に有料区も含め有料、無料を合わせた駐車場として運営いたしたく存じます。

集落経営基金

二四、九三〇千円

この有料の問題は、町の収益追求を主眼とするものではありません。これは、スポーツ公園
集落経営基金制度は、昭和五十六年度俣野川揚水発電地元協力金、元資二億を以て創設したものであります。創設された基金は、全町の集落洩れなく、平等の平均指数を以て集落の自主経営・福祉・産業・文化など活動を助長し、年々その成果を上げて来ておりますことは、本町行政上の痛快事としての処であります。

の使用電力料の使用負担と同様、多額の町費投資に対する、使用しない町民との公平措置上、その一部を使用者負担に求めるものであります。
更にこの公用地の重要な目的は、防火用水広場であります。江尾の町は住宅が密集して街をなし、一朝火災の発生時は緊急避難の空地もない状態であり、特に防火用水の設置は極めて重要であります。
町といましては、この公用地南側にも、北側にも、順次防火用水を設置し、一朝有事に備え住民の生命財産の保全に万全を期する所存であります。

私は、集落は町政の原点であると存じておりますし、この基金制度の発足は、町政をまず原点に培うものと確信しております。この基金は集落の会館の建設・維持・自治・福祉・産業・土木・衛生その他婦人会、青年団、老人クラブなどボランティア活動を助長し、社会開発に、いつまでも寄与する基金でありますよう念願する処であります。



▲区長会で行なわれる集落経営基金交付式

お世話になります

新年度区長会

四月二十四日新年度区長会が行われ、町長から各区長さんに辞令の交付と、前年度の日赤募金・共同募金優良部落へ感謝状と記念品が贈られ、又、集落経営基金自治活動運営費の交付式も行われました。

区長さんには、町政のパイプ役になって頂き、皆さんへの連絡事項などご苦労をおかけします。新しい区長さんは次の方々です。

- 本町一 川上 弘
- 本町二 関内 貢

民 生 費

1 億2,033万 5 千円

社会福祉基金

本町の社会福祉基金は昭和三十七年に創設し、自來育成してきた基金であります。現在二、五五〇万円の基金が積立てられておりますが、本年度二五〇万円を積立て二、八〇〇万円に育成の方針であります。

この基金による預金利息一四八万八千円は、本会計を通じ法外援護の福祉対策に充て、福祉は隣組を原点とし、地域社会の自賄こそ本物との自覚と社会意識の啓発に努力いたしたく存じております。

社会福祉総務費

一五、五七九千円

老人福祉費

二二、七六五千円

明德学園

三、一一三千元

老人福祉と老人学級を吻合させ、老人の自発参加を求め、まず老人の健康を守る学習を基調として、友好の中に潤達明朗の心身を保持し、生甲斐の希望を育て、高齢者大学明德学園は本町住民学習の最高峰として護持育成し、内容充実を期する所存であります。

身体障害者福祉対策、並びに母子、父子福祉対策につきましても、身体に障害を持つ身の苦痛を社会全体の苦痛として自覚する福祉教育の推進を期し、又、人生の大半を孤独に耐え、子女の養育に専念せられて来た境遇を支える社会意識の育成に一層の努力をする方針であります。

児童福祉総務費

七、八〇三千元



▲ 明德学園入園式
ことしは171名が入園

児童手当
災害遺児手当
健全育成と児童福祉

児童福祉施設費

三五、八七一千元

保育所措置費

労働費

二、三五二千元

本町勤労所得者の健康増進と生活改善に協力し、勤労意欲の増進のため努力してゆく方針であります。

健康と衛生対策に重点

衛 生 費

8,398万 1 千円

衛生対策は自治行政の最重要行政であります。それは自治体の衛生対策は、即住民の健康と生命に直結するからであります。前年度二月より、実施になりました。

地域や家庭に

役立てます！

昭和五十八年度

食生活改善講座修了



地域住民の健康、生活を良くしようと昭和五十四年から開催しています「食生活改善講座」の五十八年度閉講式が四月十六日、土井之内会館にて十六名の修了生のもとに行なわれました。

井上町長から修了証、記念品がおくられ「現在のわたくしたちは、多種類の食品から自由に選び、多様な食生活を営むことのできる恵まれた時代にあるが、多くの問題点をかかえている。ここで、昔の食生活を改めて見直し、講座で習得した知識を地域に役立てて欲しい。」と激励されました。

修了生を代表して森田喜代さんから「これまでに学んだことを家庭、地域に生かしたい。」とお礼と誓いの言葉が述べられました。

した老人保健法による健康診断の実績は、受診率七〇%でありましたが、本年度は更に受診率の充実を期したく存じます。

衛生施設組合負担金

一三、九七五千円

予 防 費 三、〇七九千円
 母子衛生費 五二六千円
 婦人健康対策費 七九四千円
 老人保健対策費 六、二二八千円

江府町・日野町・日南町衛生施設組合の本年度予算額は七二、五〇〇千円でありまして、内

本町の負担額は二二、九七五千円であります。過去一ケ年のし尿処理実績は三、〇三一台でありまして本町分の処理実績は一、〇四六台でありました。

上水道費

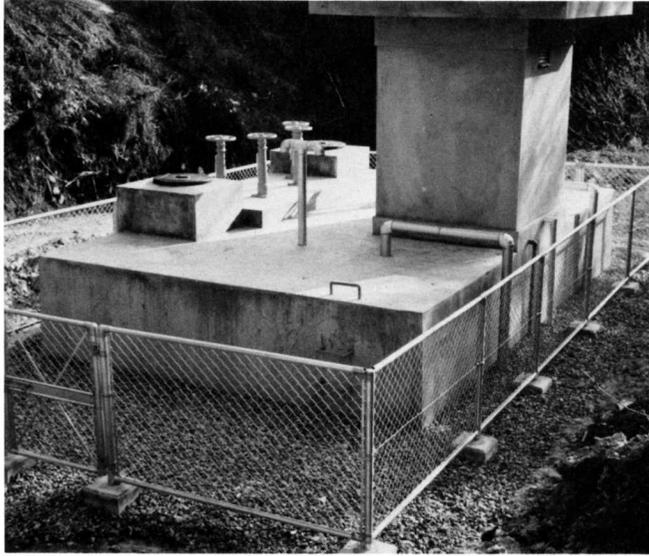
三、九八九千円

した。本年度は更に努力してゆく方針であります。

塵芥処理費

一七、八八五千円

塵芥及び不燃物は年々増加し、集取地域も広がり、水道の普及率も一〇〇%に迫る中で、六十年国体の山岳競技会場を引請けた当町として、一番大切なことは接遇も、設備も、美化も、型式も、それは本命ではないと存じております。



柿原地区簡易水道完成により全町上水道普及率は九九・五%

簡易水道事業特別会計へ繰出す平常年度の予算であります。昭和五十八年度をもって柿原地区上水道建設事業を完成いたしましたので、全町上水道普及率九九・五%に達しました。

しかし、すでに老朽化した施設及び家庭使用水量の時代と共に増加し、水源の不足を来したたもの、並びに火災対策等、多目的水道の見地から整備を要する箇所もありますので、早期に係地区の合意を期待しております。

住民衛生対策

住民保健対策として、食生活改善について先年来努力して参りましたが、特に家庭の主婦の方々の熱心な実行者を得て、次第に研修の輪を拡げて参りま

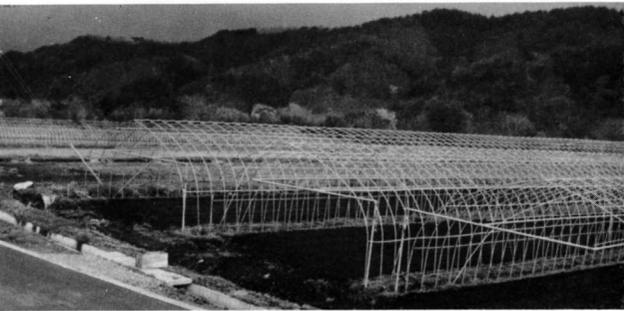
本町はまず衛生第一主義を貫き、全国から参加する多くの選手団並びに関係者の人達に、安心して貰える環境衛生の徹底を期することこそ会場町としての行政責任と自覚し、これを機会に、全町の環境衛生の充実を計るべしと思考する処であります。

修了者は次のとおりです。

本一	藤田喜代子
本四	岡田千寿子
本四	岡田千寿子
本四	藤堂昌子
本五	大江和子
本五	仲鳴奈美枝
本五	川端すゑ子
新一	田中早苗
久連	望月佐夜子
久連	竹内京子
佐川	木谷清子
佐川	森田喜代
栗尾	末次時和
新道	岩田照子
新道	影山節美
宮市原	大倉幸子
洲河崎	浦部幸枝



講座修了を記念して



近代的な農業をめざす

農 林 水 産 業 費

5億5,781万7千円

農 業 費

五二二、八四七千円

水稲作農業の経営において、薬の高度利用に留意することと、これを利用する畜産その他複合経営を行うことは極めて重要なことであります。

本年度は稲藁梱包機を導入し、飼料の確保の一助とする方針であります。

水田利用再編対策も第一期の六年間が経過し、昭和五十九年度から第三期に入ることになりました。

基準転作目標面積一〇六haの配分を受け、さらには場整備面積割九・一haとなり本年度は一一五・一haを実施することとなりました。

高、売渡限度数量二五、五四六俵、昨年度対比七〇俵減となっております。

特に、本年度より他用途利用米の生産について転作目標面積の内数として、おおむね一〇％に相当する一〇・六ha八六一俵の他用途利用米生産の配分を受けた次第であります。

農業振興費

一五、〇〇七千円

野菜生産団地育成対策費一五五千元
水田利用再編計画促進費 五七千元

水田転作促進対策事業費二、四三千元
新農業生産総合対策事業費六、七五千元
被害農業者経営資金対策費 八四四千元
畦畔大豆促進対策事業費 二〇〇千元
その他 一五千元

畜産振興費

一一一、二六〇千円

家畜導入利子補給費 四三千元
酪農維持対策費 五五千元
自然飼料貯蔵対策費 二〇〇千元
肉用牛飼育対策費 一五千元
畜産総合対策費七、三四四千元
子牛互助会対策費 六〇〇千元
放牧経営追求事業費 三〇〇千元
優良雌牛保留対策事業費 五四四千元
農村婦人和牛対策事業費一、八五千元

和牛繁殖経営の規模拡大を目指す農村婦人の和牛の村づくり事業を二ヶ年計画で実施するものであります。

又、長期放牧経営の追求事業

については、放牧牛の病虫害の問題が最大の難関となっているので、本年度は牧場の薬剤散布及び放牧牛の予防対策、特に予備放牧システムの絶対励行など、和牛産地、特に放牧産地として名声を確保することが、今後の和牛生産団地として生き残るか

否かの分かれる処と確信しておりますので、この事業は全力を傾けて追求してゆく方針であります。

酪農対策

本町において、数年来飼育頭数の減少を見てきておりますが、これは乳価の問題もあり生産調整の問題もありますが日常飼育管理に労力がかかり過ぎ、特に年間無休の管理条件が問題であります。

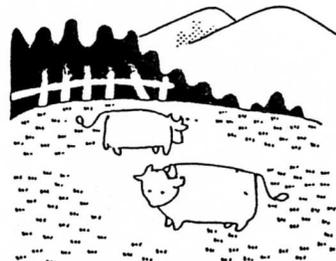
これに対処して、草地造成と一日放牧草地、搾乳草地の造成及びヘルパーシステムの強化、雄小作の肥育経営の本格化計画並びに町内生産牛乳の衛生処理施設と学校給食及び町内消費体活近代化のポイントと思考する処でありますので力を入れて対処して参ります。

土地改良対策費

一四六、六七八千円

かんがい排水事業費 二七、五七千円

高齢者へ牛の貸付



町では町内六十歳以上の人を対象に肉用牛の貸付事業を行っております。
貸付の要件は次のとおりです。希望者は町役場産業課に直接申込んで下さい。

選定条件

- ・江府町に住所を有する六十歳以上の農業従事者で、肉用牛の飼養経験を有する者。
- ・労働力に余力がある等肉用牛の適切な飼養管理が可能な農家。



▶完成した美用地区ほ場整備
59年度には5haが予定されて
います

ほ場整備事業費 四、五〇〇円
農村基盤総合整備費 四、五〇〇円
広域農道負担金 一、五〇〇円
その他 六、四〇〇円

農業構造改善事業

一五〇、六二一千元

昭和五十八年度に続いて、貝田地区を指定地区として区画整備、農道整備、水路改良、及び多目的集会所施設など農業及び農村条件の整備を実施する方針であります。

山村振興対策事業費

七一、三〇〇千元

第三期山振対策として、昭和五十六年より向う五ヶ年間継続して各山村対策事業を実施するものであります。本年度におきまして集会所二ヶ所を計画し、集落の環境整備を図る方針であります。

山村開発センター管理費 三、三〇〇千元
(土井ノ内会館)
地域農政特別対策事業費 三、四〇〇千元

同和対策事業費

七〇、四七〇千元

同和対策事業として、ほ場整



林業費

四四、九七〇千元

町行造林費

三六、九七四千元

昭和三十七年度より長期造林計画を樹立、毎年継続実施して参りました。

本年は六haを新植する計画であります。本年度末通算施業面積は、
町行造林 四三九・〇ha
公団契約造林 三一・六ha
県公社契約造林 三〇一・六ha
合計 一、〇五二・二ha
本町は一昨年の三十周年記念

式典において、造林一千町歩達成の記念式も併せ行いましたが、今後においても吾人は山国江府町の立地条件をわきまえ、来る

備事業七・六ha六九、九一三千元を計上、農業条件を整備し、経営改善資金利子補給五五七千円を計上し、農業経営の近代化を進めたい所存であります。

年も、来る年も、無理のない程度に、造林は手をゆるめない心構えで林産の今日的低迷にまどわず参る覚悟が肝要と存じております。
特に本年度より国の新政策として実施が決定になりました。

重要流域保安林

総合整備事業

この事業は、森林のもつ治山治水の公益性と水源地域住民の定住財産造成の見地から新政策として実施されることになりました。本県においては、三大河川各々に候補地が予定されて居りましたが、最終的に本省の指定は日野川水系江府町一ヶ所と内定いたしました。

この制度は造林施業一切及び育成費共国の負担とし、収穫は水源地域と云う極めて有効な大型森林造成計画と推測しており

貸付条件

- ・貸付頭数は、約二十頭とし、導入価格は一頭当たり平均三十万円とする。
- ・購入資金は、町高齢者肉用牛飼育基金をもって、対象者に貸付ける。
- ・導入肉用牛を五か年間善良な飼養管理をする。
- ・飼養期間における導入肉用牛の飼養管理費は、対象者の負担とする。
- ・飼養期間の五か年が満了したときは、その対価として購入価格を町に納付する。
- ・その他必要事項等詳細については、町と貸付対象者と契約を締結する。

申込者は、町において対象者の該当否審査選考の上、貸付者を決定します。

◎町内の放牧場として瓜菜沢放牧場がありますのでご利用下さい。

ますが、正式通達を待つて充分対処する所存であります。

住民所得

本町の農業所得及び勤労所得、さらに営業所得は下表のとおりです。

住民所得について例年の如く推計を試み、もって住民所得の動向と住民生活の安定度をさぐり住民経済の状況を伺うことは町村行政上極めて重要と存じております。

これを前年に対比して見ますと九九・七七%となり、全く横ばいとなっており農業所得のみにおいても、全く前年同額の状態でありますが、勤労所得においては九六・一%と落ち込み、経済不況が勤労所得に二年連続して来ております。

農業所得と勤労所得との割合を見れば

農業所得 一、一九〇,〇〇〇千円
勤労所得 三、八六六,〇〇〇千円
六・〇%

の構成となりますが、これを住民総所得に対する構成を見ますと、

農業所得 一八・五七%
勤労所得 五九・〇七%

となっており、これらの所得構成の傾向並びに推移は、本

昭和58年度中町民所得推定の内訳 (単位千円)

1. 農業所得	22,545俵	1,209,000
産 米	22,545俵	405,000
子 牛	556頭	125,000
肥 育 牛	47頭	18,000
乳 牛	49頭	76,000
高 原 大 根	402,304kg	45,000
加 工 野 菜	3,455,000束	318,000
椎 葉 芹		7,500
葉 ば	18,623kg	21,200
養 蚕 他	2,053kg	28,800
花 山 菜 他		4,600
山 菜 び 草	9,886kg	8,400
わ さ れ ん	39,682kg	4,100
ほ う 白 転 木	85,220kg	23,000
作 奨 励 金 材 他		28,000
そ の 他		55,600
		98,800
		10,000
2. 勤労所得		3,846,000
給 与 所 得	(1,400人,年210万) (500人,120万)	3,540,000
賃 金	(200人150日,1日5,000円)	150,000
山 林 勞 務 賃 金	(60人160日,1日5,000円)	48,000
技 術 勞 務 賃 金	(60人200日,9,000円)	108,000
3. 営業所得		300,000
4. 資産所得		510,000
預 金 有 価 証 券 利 子		450,000
讓 渡 所 得		50,000
そ の 他		10,000
5. 受給所得		646,000
恩 給 年 金	411人	260,000
国 民 年 金	1,052人	346,000
扶 助 他 受 給		30,000
そ の 他		10,000
住民所得合計		6,511,000

町の農業対策その他諸施策立案の基礎となるものであります。

て体質改善を図る機会としたいと存じております。

まず商工会を育成充実に、会員への指導力の強化を図り、特に商工会を通じて会員間の競争性の中に、共通分野の拡大と、共存自立の実力を育成いたしました

恵まれた自然を生かして

商 工 費

4,924万 4 千円

近年來の経済不況下の商工振興につきましましては、特に事業の合理化と見直しを強調し、却つ

不況下の制度金融には特に留意し、審査に慎重を期し経営の合理化を期する所存であります。

- 商工会活動補助 一、〇〇千円
- 商工振興研究費補助 三〇千円
- 制度金融対策
- 小 口 融 資 六、〇〇千円
- 店舗改善資金 八、〇〇千円
- 店 小 口 融 資 四、〇〇千円
- 計 三、〇〇千円

観 光 費

一一、〇八五千円

本町の観光行政の基本姿勢は、自然保護であると言ふ信条を確立しなくてはなりません。

自然そのものが本町の観光基盤であり、観光資源であると言ふ事に徹しなくてはなりません。奥大山の呼称もすでに定着して

参りましたが、奥大山と呼称するからには、大自然が破壊されたり、汚染されたりしては、奥大山のイメージダウンにつながる

がります。

すなわち本町は、奥大山地区全域に町外の商業資本の侵入を許さず、自然は完全に守られております。開発は、必ず地元農家の農業開発以外に無いとの基本方針を守って参ります。

これが本町の観光開発行政方針であり、観光農業方針であり、国の指定の鳥取県江府町自然休養村なのであります。

すなわち本町は、昭和四十六年以來国の指定を受け実施して参りました自然休養村も、この方針に添って実施して来たものであります。

近代社会の観光は、大自然の風光を跋渉し、歴史文化の伝承を尋ね、その土地柄の自然の産物を求め、しかも近代的文化施設を活用すると言ふ、多様な旅行人口であります。

自然休養村政策も、都市人口に自然と産物を提供し、もって山村農業の振興を計るものでありますので、本町はすでに十有五年の施設整備を遂げ得ましたので、今後は着実を第一義として特産物の生産対策、加工製造技術の習得など振興致したく存じます。

江尾城公園及び、スポーツ公園を桜の名所とする計画はすでに実施しておりますが、久連向山に山桜造林計画は本年度より

着手する方針であります。関係集落のご理解とご協力を切に乞う次第であります。

土 木 費

3 億3,553万 1 千円

道路橋梁総務費	一、九六九千円
道路維持費	六、三三九千円
道路新設改良費	一、四〇八千円
歩道橋新設事業費	三、〇〇五千円
交通安全施設整備費	一、三六六千円
中国横断道路対策費	一、〇〇〇千円
道路防災事業費	一、〇〇〇千円
建設機械整備事業費	三、六七〇千円

スポーツ公園に通ずる夜振橋の新設は、継続事業で実施して参りましたが、昭和五十八年度をもって完成し、八月八日記念の夜振橋式を行いました。橋名の夜振の語源は「松明を振り回すこと」と、と云われる如く、夏の夜川の漁法と民俗史を橋名に托し後世に伝えんとする、本町の

歴史的土木事業の一つでありました。又更に、下流の久連橋に歩道橋を新設すべく、昭和五十八年度より施行中ですが、これは本年度完成の計画であります。

町道俣野江尾宮市線は、昭和五十八年度より起工いたし、俣野側より着工いたしました。本年度は江尾側よりも着手し、工事の進行を速めたく存じております。

この町道の開発は交通上の目的は当然であります。このルートは、江尾線、宮市線共に極めて古い歴史的旧道であり、伝記、伝説を地で行くルートであり、特に、山中、山地の森林造成と地域開発のために、今後永久に有効な歴史的ルートの開発を行うものであります。本町土木行政としても一層の努力を傾注する所存でありますので、関係集落始め町民各位の格別の協力を乞う処であります。



▶橋脚（下部工）完了の久連橋歩道橋工事

企画関係事業

電源施設周辺整備交付金事業	130,250
用水路整備事業	4,600
農道整備事業	15,000
林道整備事業	110,650
第3期山村振興事業との合併事業	
多目的研修集会施設事業	71,300
水力発電施設所在交付金	4,860

企画関係の各事業は、金額的にも大型で、事業内容も法律規程に準拠する事業でありまして、計画を実施するためには、すべて官庁当局に書類手續と折渉を経て実施する事業でありますので、事業関係地区の理解と一層の努力を要請する処であります。

教 育 費

1 億4,304万 5 千円

近代社会は、経済社会であり、物質文明社会でありますので、それに伴う社会のヒズミも犯罪も社会悪も混在しております。この社会に生活する社会人も、青少年も、悪化の要因に迫りつつめられている訳であります。この物質優先社会の中で、青少年の健全教育は、今こそ断じて対処すべき重大問題となつて来ま

した。国においても、教育臨調とも云うべき教育の見直しが行われようとしているのも又、今日の世相に照らし当然であり、特に新時代の學術の時代的要請に對処し、時代の進展に對應して、教育の時代責任においても当然最善がたくされなければなりません。

教育総務費	三、三三〇千円
小学校費	一、五五五千円
中学校費	三、六六〇千円
社会教育費	六、三三〇千円
公民館費	三、三三〇千円
文化財保護歴史資料館費	九四〇千円
明德学園	一、六四〇千円
（福祉明德学園）	一、六四〇千円
同和教育費	三、六四〇千円
同和教育集会所費	八五〇千円

本町においても教育委員会に

おいて努力がなされておりませんが、学校教育は個より、人間教育の振興を期したきものと念願する処であります。

社会教育

二一、八三九千円

現代の経済社会の住民生活は、男女にかかわらず職業も、年齢も、主義も、主張も、趣味も、志向も、生活事情も、多種多様であります。

しかも、経済意識の先行する現代社会であるだけに、社会教育はいよいよ充実強化されなければなりません。

社会教育は、行政が先行したり、与えたりするものではありません。然し問題は、社会教育活動に社会が一人でも多く参加して下さるかどうかでありま

す。それは、例えば婦人会・青年団・あるいは老人クラブなどのような社会団体にそれぞれ参加して活動して下さることは、社会教育上有難いことであります。

しかし、今の時代は必ずしもそうは参りません。その不参加の多いのは、団体が一人を重ねて対象にしている点もありましょ

う。職業と年齢も多様であり、各々生活事情があるからであります。

そこで、現代社会の社会教育も、社会団体運営も、この社会実情を前提として対応しなくてはならなくなつて来ております。それは、参加を求めて友を誘う努力も必要でありましよう。特に参加の仕易い工夫も大切であります。

参加とは、集ることだけが前提ではなく、工夫とは、その方法を思案することでありま

す。時には行事に誘いながら、あるいは資料を提供しながら、あるいは意見を求めながら、連絡活動も大切な社会教育活動であり、立派な団体運営であると存じます。

現代社会の実相から、行事不参加のまま、在宅会員として取扱うところから出発することも現代の社会団体運営の一方式かも知れないし、正に通信教育、そして時にスクーリングを地で行く社会教育のあるべき姿と思考する処であります。一層努力し、社会教育振興を念願する処であります。



明德学園

明德学園は社会学級と老人福祉を吻合させ、しかも永続的生涯教育の場とし、特に健康管理と生甲斐の人生観を確立する友好の学園としての方針に変わら

保健体育

社会体育を振興し、心身ともに健康な社会の建設を推進することは、近代社会政策として当然であります。

本町の町立スポーツ公園建設の主旨もここにある訳であります。

学校給食

二一、六六一千円

本町の学校給食は、県下に先んじて生牛乳及び米飯給食をセンター方式と小学校の現場炊飯と併せ実施して参りましたが、昭和五十八年度より各分校も給食配飯を実施しております。

＝ 教育費の分析 ＝

1. 小学校費	48,553千円
児童数	306人
児童1人当り	158,676円
2. 中学校費	33,364千円
生徒数	148人
生徒1人当り	225,432円
3. 学校給食費	12,661千円
小・中学校児童数	510人
1人当り	24,825円
4. 社会教育費	21,839千円
町人口	5,000人
1人当り	4,368円
5. 社会体育費	3,353千円
町民1人当り	670円



▲設備も整って分校でも学校給食を実施(米原分校で)

国体準備費

八、〇三〇千円

鳥取わかとり国体をいよいよ明年に控え、山岳会場としての準備に万全を期したく存じております。

会場も正式に決定しました。

すなわち、昭和六十年十月二十日より十月二十五日

管内宿泊者見込

選手監督合計延一、一〇〇人

本町として心構えの第一は、

衛生対策に万全を期し、全国よりの来町者にいささかの不安の

無い衛生対策の徹底を期し、これを機会に町内衛生行政を推進し、町民の衛生意識の高揚を図る所存であります。

江府町立

スポーツ公園

町立スポーツ公園を建設して、社会体育の基盤を確立し、現代社会に処する社会施設の充実に図り得たことは、本町の行政としても幸せでありました。

昭和五十八年度におけるスポーツ公園活用状況を見るに、グラウンド並びに体育館及びテニス

コート共に年間フル運転の盛況であります。
活用状況は

グラウンド

昼間(スポーツ大会を含む) 延一〇、〇〇〇人

夜間(照明使用) 延四、五〇〇人

体育館

昼夜合計 延九、五〇〇人

テニスコート 延三、〇〇〇人

夜間照明電気料

グラウンド

町負担分一、四四二千円

体育館

使用者負担分 四一五千円

町負担分二、六一〇千円
使用者負担分 五二〇千円
となっております。

これは施設の基本料金は町負担、使用した電力料は使用者負担を原則としての実績によるものでありますが、今後町民の意向や実績を検討しながら適切に運営して参ります。

尚、本年度はテニスコート照明の運用も合わせ行おう計画であります。

これら一連のスポーツ公園施設は、現代社会に対処する社会スポーツ施設であり、社会文化施設として公営するものであります。

この公園が町民のスポーツに、

又友好に、特に青少年健全育成に、又全住民の憩いの公園として、永く愛護活用されるよう願する処であります。

この照明施設その他の将来の維持管理費に資するため、江府町スポーツ公園維持管理基金条例及び基金五千万円の予算案を追加議案として提出し、スポーツ公園の将来の運営に万全を期したく念願する処であります。



▲明るいライトのもとで
試合開始

観光農業を推進

奥大山国民宿舎

甘酒屋茶屋運営事業

事業収支予算 三四五千円
宿泊見込数 一六〇人
食堂利用見込数 二〇〇人
索道運営事業収支予算 四〇〇千円
昭和五十七年度に設置いたしましたスキーリフトは順調に経営に入り、五十八年度においては、スキーサービスハウス(一棟一〇八㎡)を建設し、貸スキー経営並びに乾燥室兼用としてサービス充実に努めました。

本年度計画は、前年度の実績を踏まえ事業の計画を編成いたしました。

スキー日数 一〇〇日

リフト利用人数見込 (一日二〇〇人) 三〇〇〇人
リフト輸送人員延 三〇〇〇人
運賃収入見込 六〇〇千円
貸スキー等収入見込 九〇〇千円
合 計 一五〇〇千円

国民宿舎経営と自然休養村運営事業と索道経営事業と高冷地野菜団地経営並びにわさび園経営及び放牧場運営等観光農業は互に吻合せしめ、奥大山の総合対策として関係地区農家と共に有効適切に運営して参りたく存じております。

地域開発の新ルート 広域農道完了



▲山地集落を結ぶ広域農道
(須郷地内)

昭和四十五年、国の農林政策として実施され、本町は当初よりこれを受け入れ、奥地山地に新ルートの開設を推進して参りました。

この総延長は江府より中山町迄七・二kmに及ぶものであり、関係市町村は一市七町に及んでおります。

江府町地内は一六・二kmで、全延長の二二・五%となっておりません。

私は、この農道計画に対し極力県道併用区間を最小限にとどめることに努め、新ルートの新設を推進して参りました。

それは、交通発展対策のみならず、地域開発のみならず、特に奥地山地の開発こそ、本農道の本命とする処と存じております。

このルートは、本町標高五〇〇〜七〇〇m前後を横断し、山地耕地集落を結ぶ多目的道路で、本町の将来を開く歴史的な大事業を遂行し得たと自負する処であります。

私は議会を初め、関係地集落と共に、新年度早々の機会を得て、歴史的ルート完成を記念すべき行事式を得たく念願しております。

中国横断自動車道路

本道路建設計画については、地元要望を行つてよりすでに十年を超えて来ましたが、昭和五十八年度内に用地買収を完了したいとする、道路公団並びに県土木部当局の意向を了解し、本町としてもその要請を受けて、県の現地機構である用地事務所に職員を派遣し、特に用地買収については、三百人に及ぶ地権者並びに関係集落の苦情処理及び買収条件交渉のため交渉委員会を組織し、集落及び地権者と施業当局との調整を進めておりましたが、この程全集落並びに全

地権者の総合意を得ましたので、ただいま買収事務手続中でありますが、これも三月中旬に完了すべく進行中であります。

この道路計画は本県地内全長二七・二km内江府町内一・一kmで、全長の四〇%に当り工事内容も長大橋三本、外トンネルを含む工事量は極めて大きく、地元町としても本自動車道計画に対し、特に農地買収に依じた農家の自後対策及び地域社会の公害予防対策などに万全を期し、本道路計画に誠実に協力推進する所存であります。

下蚊屋農用ダム建設

昭和四十三年より計画されて来た本事業については、地元水源集落においても次第に条件交渉の方向が出て来ましたので、町といたしましては国並びに県のこれに対する対応案を順次検討し、その都度その充実を当局に要求して参りましたが、ただいまの段階において集約を計るべき時と存じ、昭和五十八年度中に基本集約を完了、引き続き、買収手続一切を完了すべく

存じております。

勿論、地元住民の権利と利益を守り、将来の不安を排除し、水源地の犠牲地区こそ大山山麓農業開発の第一陣であるべきを確信し、歴史的な本事業に誠実に着実に対処して参る所存であります。



町長日誌

* 3 月



- 1日(木) 同和教育研究集会
荒田、半の上役員
来庁
- 2日(金) 建設関係入札
- 3日(土) 在勤
- 4日(日) 米原分校行事
- 5日(月) 在勤
- 6日(火) 母子父子家庭中卒
激励会、下蚊屋ダ
ム会議
- 7日(水) 日野地区野菜振興
大会(根雨)、甘
酒茶屋運営委員会
- 8日(木) 議会運営委員会、
課長会
- 9日(金) 国保運営委員会、
宮市原役員来庁
- 10日(土) 在勤
- 12日(月) 定例議会招集(本
会議)

役場の機構がかわりました

町では、行財政の健全化、合理化を図るため、町長部局八課三室を四課三室に機構を改めることとし、三月定例町議会で課室設置条例が可決され、四月一日から新しい体制でスタートしました。
各課の業務と職員事務分担は、次のとおりです。

総務課

- 職員の人事及び給与等に関する事
- 議会及び町政の総合調整に関する事
- 条例・規則等に関する事
- 選挙・消防・統計に関する事
- 交通安全対策に関する事
- 物品及び公有財産に関する事
- 広報・情報に関する事
- 町の予算・決算に関する事
- 税務・その他財務に関する事
- 固定資産の評価に関する事
- 土地台帳及び家屋台帳に関する事
- その他財務に関する事
- 総合計画に関する事
- 土地開発計画に関する事
- 辺地及び山村・過疎振興計画に関する事
- 電源関係事業の企画及び施設の管理に関する事
- 郷土史の編さんに関する事
- その他・開発計画等の企画に関する事
- その他・他課に属しない事

民生課

- 社会福祉及び国民年金に関する事
- 社会保障に関する事
- 戸籍・住民・外国人登録等に関する事
- 保育所に関する事
- 米穀・米飯取扱いに関する事
- 森林法による火入許可に関する事
- 国民健康保険事務に関する事
- 国民健康保険直営診療所業務に関する事
- 保健衛生・環境衛生・水道事業に関する事
- 日野町、江府町、日南町衛生施設組合業務に関する事

産業課

- 農業・林業に関する事
- 水産業に関する事
- 農地開拓及び調整に関する事
- その他農業及び林業に関する事
- 観光事業の振興に関する事
- 観光施設に関する事
- 自然保護に関する事
- 観光物産の振興に関する事
- 商業及び工業に関する事

建設課

- 道路及び河川に関する事
- 治山及び治水に関する事
- 住宅及び建築に関する事
- 農林土木に関する事

同和対策室

- 対策の企画並びに連絡推進に関する事
- 環境整備事業に関する事
- その他対策に関する事

国体対策室

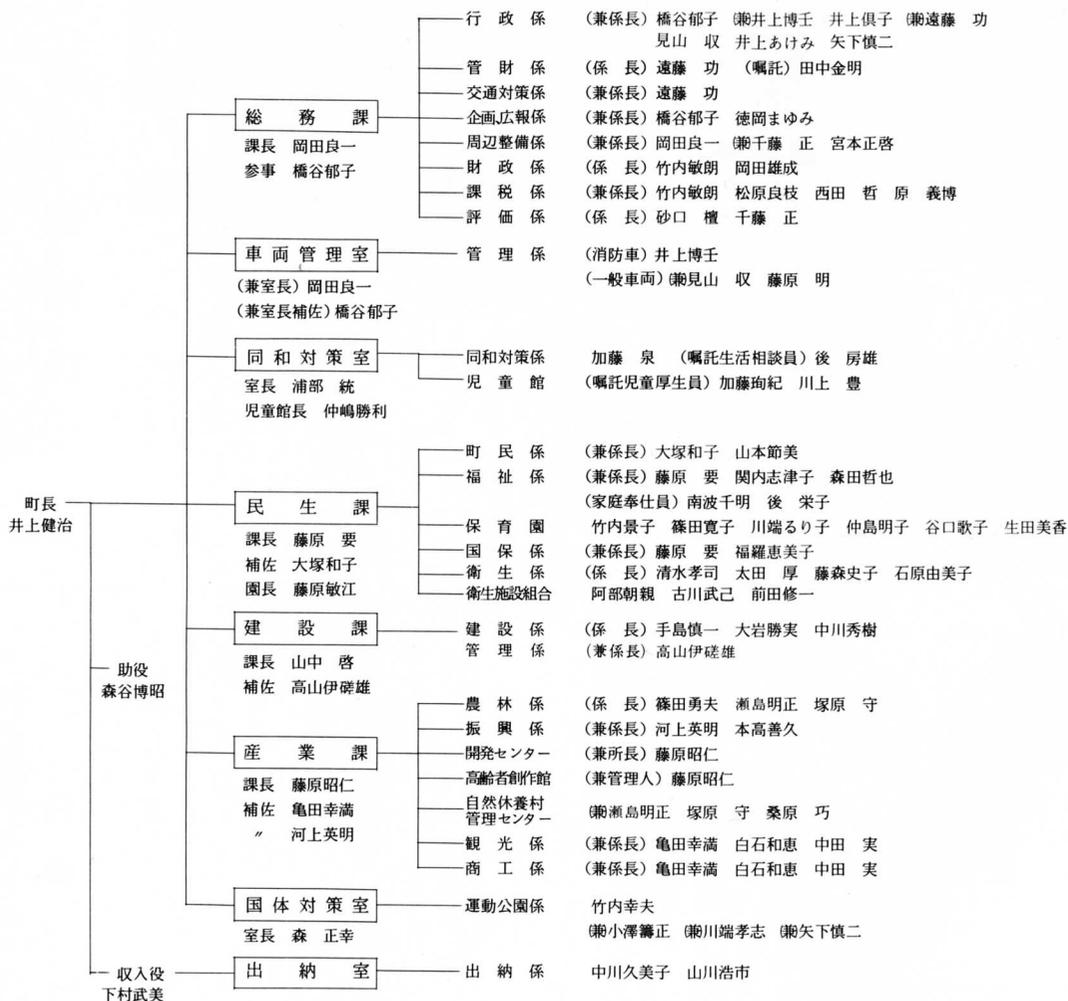
- 国民体育大会に関する事
- 国民体育大会実行委員会に関する事
- 運動公園の管理運営に関する事

車両管理室

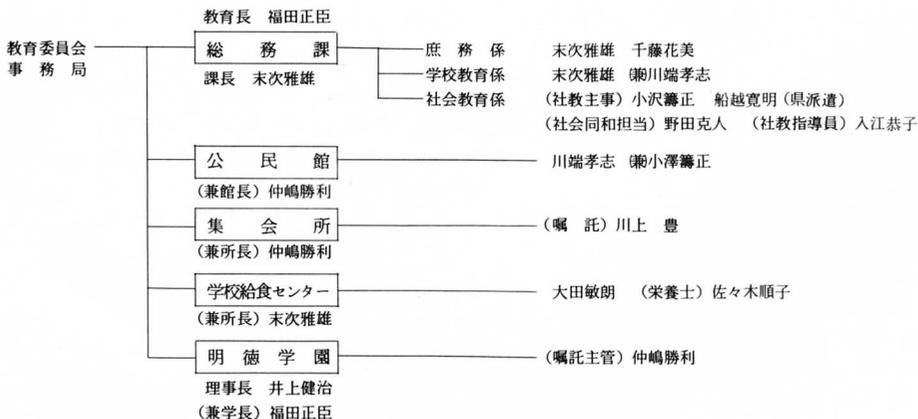
- 公用車両の管理に関する事
- 安全運転に関する事
- 運転者教育に関する事
- その他・安全運転の管理に関する事

議 会 ——— 事 務 局

局長 板井 久 (兼徳岡まゆみ)



奥大山国民宿舎
甘酒茶屋
(兼支配人) 藤原昭仁
副支配人 徳岡喜幸
兼 亀田幸満 (兼) 白石和恵 (兼) 中田 実
川上良文 三上清江 川上美美子 古川直行



おめでとうございます

受章祝賀会



▲ご夫婦で祝福をうけられる三好さん

四月十九日、土井之内会館において、秋の叙勲で勲五等雙光旭日章をうけられた三好恭祐氏の受章祝賀会が行われました。この日は、町議会議員をはじめ各種団体代表者など一三〇名の協賛者が出席して、その栄誉をたたえました。

緑化推進委員会長賞を受けられました。

中尾雄三郎さん

昭和59年度緑化功労者表彰



中尾さん(侯野)は、公営造林一、〇〇〇町歩、財産区造林、私有造林一、〇〇〇町歩達成など地域の緑化推進に尽力された功績により四月十七日、県植樹祭において、県知事表彰、県

石原明哉さん

通信記念日の四月二十日、石原さん(新道)は、郵便切手類売りさばき功労により中国郵政局長表彰を受けられました。



三十七名が

献血

三月十五日の日本赤十字社の愛の献血に三十七名の皆さんからご協力を頂きました。ありがとうございます。

献血された方は次のとおりです。

献血者芳名(敬称略)

中国電力(株)会場

- 五十嵐 安雄、大崎 博美
- 末次 淳、吉田 秀雄
- 山田 智文、萩田 雅弘
- 伊藤 重彦、酒井 洋

江府町役場会場

- 宇田川サカエ、藤村信昭
- 西川雅章、藤原和子
- 足立好子、前田良一
- 森田卓郎、鈴木周一
- 國頭暉一郎、脇祐二
- 武田博、川上幸恵
- 汐田秋、日野美弘
- 宮本正啓、阿部朝親
- 梶原信明、中川秀樹
- 岡田雄成、竹内敏朗
- 森田哲也、山内浩市
- 遠藤功、藤原信正
- 野田勝利、藤原信男
- 見山収、遠藤敏彦
- 矢下慎二

国民年金 加入の届出は 済みましたか

国民年金は、二十歳から五十九歳までの、厚生年金保険や各種共済組合などに加入していない、農林漁業、商工業、自由業などの自営業者とその家族の年金制度で、加入者の老後や、不慮の事故の際年金を支給して生活の安定を図ることを目的としています。

国民年金は、厚生年金保険などと違って、加入、脱退、住所

変更保険料の納付等の手続は、本人自身が自主的に届出なければなりません。まだ国民年金に加入していない人は、必ず加入しましょう。

手続を怠っていると、将来、年金が受けられないことにもなりかねません。加入後は、月額六、二二〇円(付加保険料は月額四〇〇円)の保険料を納めることとなります。

経済的に保険料を納めるのが困難な人には、免除される制度もあります。

手続など詳しいことは、役場民生課へお尋ねください。

国体コーナー



専門部委員さまる

第40回国民体育大会江府町実行委員会においては、先月第一回の総務企画及び町民運動専門委員会が開催されました。

あと一年とせまつたわかつり国体に向け、本年度から本格的に取り組むため、いろいろと検討協議がなされ、合せて次のとおり各委員長、副委員長が選出されました。

総務企画専門委員会

- 委員長 川上 正
- 副委員長 上原裕臣

町民運動専門委員会

- 委員長 中尾雄三郎
- 副委員長 町婦人団体連絡協議会長

四月一日から、国体対策室の事務局が、総合体育館に移転しました。(伍五三二九)

5月の保健行事

〈乳幼児相談〉

日 時：5月16日(水)
午前9時～11時、午後1時～3時受付

場 所：江府町役場

対象児：昭和58年5月～昭和59年3月出生児

持参するもの：母子健康手帳

〈1歳6か月健診〉

日 時：5月17日(木)
午後12時30分～13時受付

場 所：日輪閣

対象児：昭和57年9月・10月・11月出生児

持参するもの：母子健康手帳、1歳6か月児健診票

〈フッ素塗布〉

日 時：5月17日(木)
午前9時30分～10時30分受付

場 所：日輪閣

対象児には個人通知します。

〈母親学級〉

日 時：5月23日(木)
午前9時～12時

場 所：江府町役場

対 象：妊 婦

内 容：妊娠中の日常生活の過ごし方、栄養、分娩のすすみ方、新生児の保育、産後の過ごし方

持参するもの：母子健康手帳

〈三歳児健診〉

日 時：5月24日(木)
午後12時30分～13時受付

場 所：日輪閣

対象児：昭和55年10月～昭和56年3月出生児

内 容：検尿、計測、問診、歯科検診、内科検診、保健指導（栄養・生活面）

持参するもの：母子健康手帳、三歳児健康診査票

〈ツベルクリン反応検査及びBCG接種〉

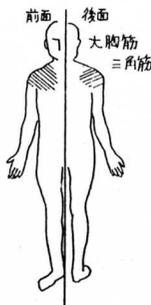
	ツベルクリン反応	BCG 接種
日 時	5月28日(月)	5月30日(水)
場 所	日 輪 閣 (美の間)	
対象児	昭和55年5月～58年10月生れで未接種者	

—トレーニング室ガイド—

⑤ バタフライ&ロイングマシン

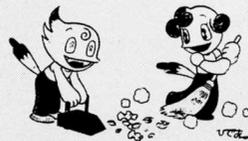


(発達する主な筋内)
トレーニングマシンは筋力の強化だけでなく、
よほどこの関節の動きを容易にして
動きやすい身体づくりをします。



わかとり国体県民運動

ふるさとを、みんなで
住みよく、美しく



交通事故相談

ごあんない

日本損害協会では、交通事故相談所を設置して、事故後の処置から賠償請求手続きその他いろいろな相談に応じています。



●設置場所

米子市糺町一丁目一六〇
西部総合事務所一階
米子交通事故相談所
電話(0854)24-3333(内線333)

●相談時間

月曜日～金曜日
午前九時～午後四時
土曜日
午前九時～午前十一時三十分
(日曜日・祝祭日は、休みです)

スポーツ公園だより

グラウンド・テニスコート ナイター開き

スポーツシーズンの到来に向けて、新設なったテニスコートの夜間照明施設と共に、五月四日より待望のナイターを開始いたします。

使用料は次のとおりです。

施設	料 金
グラウンド	一面二時間 三、五〇〇円 二面一時間 五〇〇円
テニスコート	二面一時間 五〇〇円

グラウンド照明は、予約金(内金)として二、〇〇〇円添えて体育館へ申し込んで下さい。



江府町俳句同人会

花

城閣は鉄扉を鎖し花未だ
城閣を仰げば花の雲流れ

川光り光りつ花のほぐれんと
この風に花開かんとする構へ

花固き梢さゆれて翳りなし
花固し霊名板に影落す

なか／＼に笑わぬ山の桜かな
雪洞に十日遅れの花開く

新詠の大屑箆や花の山
城山のさくら待たる、日なりけり

稚木に漲る力花未だ
花未だなれど雪洞はなやかに

遅ざくら天の青さに競ひをり
急がざる道連れありて花一日

日かげには風の流れて花三分
反橋の上の大山山桜

花未だぼんぼりの空広かりし
城光り花の芽吹きを誘ひをり

まぼろしと消へいし土手の桜かな
花の無き村とは知らず住みにけり

井上 中山香
岡田 朔風
遠藤 花影
加藤 泉翠
門脇 京子
川崎 藤枝
清水 純子
津沢 一舟
浜本 多満子
藤原 安生



人口と世帯

(3月31日現在)

総人口	4,980人
男	2,398人
女	2,582人
世帯数	1,288世帯

交通事故

(3月31日現在)

事故発生状況(人身事故)

件数	5件 (5件)
死者	2名 (0名)
負傷者	4名 (6名)

()内は前年同期

人の動き

お誕生おめでとう

本一 山口いづみ 登廣 二女
柿原 加藤 百恵 一夫 長女
ごめい福を祈ります
久連 水下一昭夫 56歳清春宅
ご結婚を祝します
伏見 章 岡山市
竹茂 美苗 俣野から
旭 洋一郎 東京都渋谷区
神庭ひとみ 江尾から
野村 良男 広島県三次市
前田 敦子 佐川から

梅林 和文 武庫
佐藤 瑞重 米子市から
長尾 正弘 小江尾から
田中 美穂 小江尾
新田 雅彦 福井県遠敷郡
細田 静世 武庫から
村上 和光 熊本県天草郡
岡田 幸巳 江尾から
土井垣伸治 武庫
平野 智子 日野町から
藤原 寿昭 俣野
三上 幸枝 日南町から

ありがとう ごぞいまして

三月中寄託分

香典返しとして
新二 藤森智恵殿
(ご主人勲様ご逝去)
新二 福田操子殿
(ご主人和夫様ご逝去)
内祝として

本一 井竹千恵殿
(ご本人様退院)
池ノ内 加藤好枝殿
(ご本人様退院)
尾上原 宮本 租殿
(ご本人様退院)
本五 中前久則殿
(ご本人様退院)
本五 原美知恵殿
(ご本人様退院)
御机 加藤 厚殿
(長男明様退院)

佐川 下村 崇殿
(二女美和子様退院)
本三 中川薫雄殿
(ご本人様退院)
新道 影山睦智殿
(ご本人様退院)
武庫 宇田川つじ子殿
(ご本人様退院)
宮市 末次澄男殿
(ご本人様退院)
新道 大谷文子殿
(ご本人様退院)
美用 川上 博殿
(ご本人様退院)
久連 関内 實殿
(ご本人様退院)
大万 山口昌義殿
(ご本人様退院)

以上、社会福祉事業にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

江府町社会福祉協議会

善意銀行受払報告

1. 二月末累計額
二百九十六万九千三百七十二円
2. 三月中寄付額
二十二万円
- 内訳
香典返し 四万円
快気祝 十八万円
3. 支出額
需用費 九千三百八十円
4. 三月末累計額
三百十七万九千九百九十二円